資 料 編

第 42 回全国公民館研究集会役員

役　　職	氏　　名	所　　属
会　長	中西　彰	公益社団法人全国公民館連合会
副会長	田中　壮一郎	公益社団法人全国公民館連合会
副会長	神崎　節生	公益社団法人全国公民館連合会
理　事	村松　真貴子	公益社団法人全国公民館連合会
理　事	城戸　常太	公益社団法人全国公民館連合会
理　事	川上　満	公益社団法人全国公民館連合会
理　事	木原　忠	公益社団法人全国公民館連合会
理　事	熊澤　義也	公益社団法人全国公民館連合会
理　事	濱﨑　雅仁	公益社団法人全国公民館連合会
理　事	廣中　達憲	公益社団法人全国公民館連合会
理　事	樋口　正明	公益社団法人全国公民館連合会
監　事	中村　博	公益社団法人全国公民館連合会
監　事	松本　輝夫	公益社団法人全国公民館連合会
事務局長	上村　忠男	公益社団法人全国公民館連合会
事務局次長	村上　英己	公益社団法人全国公民館連合会
事務局次長	慶野　誠	公益社団法人全国公民館連合会

第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会役員名簿

役　　職	氏　　名	所　　属	備　　考
参　与	神崎　節生	公益社団法人全国公民館連合会副会長	
会　長	濱﨑　雅仁	千葉県公民館連絡協議会会長	千葉県
副会長	齋藤　光利	栃木県公民館連絡協議会会長	栃木県
副会長	窪田　包久	山梨県公民館連絡協議会会長	山梨県
監　事	木下　敬之	神奈川県公民館連絡協議会会長	神奈川県
監　事	西澤　秀明	群馬県公民館連合会会長	群馬県
理　事	瀬崎　清一	茨城県公民館連絡協議会会長	
理　事	大月　光司	茨城県公民館連絡協議会事務局長	
理　事	阿久津　守男	栃木県公民館連絡協議会事務局長	
理　事	須永　一弘	群馬県公民館連合会事務局長	
理　事	山川　幸男	埼玉県公民館連絡協議会会長	
理　事	小林　永治	埼玉県公民館連絡協議会事務局長	
理　事	土肥　慶典	千葉県公民館連絡協議会事務局長	
理　事	佐伯　芳幸（兼務）	東京都公民館連絡協議会会長	
理　事	菴原　典子	神奈川県公民館連絡協議会事務局長	
理　事	市橋　秀紀	新潟県公民館連合会会長	
理　事	広瀬　松司	新潟県公民館連合会事務局長	
理　事	上笹　純夫	山梨県公民館連絡協議会事務局長	
理　事	塩澤　哲夫	長野県公民館運営協議会会長	
理　事	木下　陽介	長野県公民館運営協議会事務局長	
事務局	松本　明子	第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会実行委員会事務局長（千葉県公民館連絡協議会）	※

※令和2年度は、千葉県選出理事とは別に事務局を任命

第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会実行委員会組織図

実行委員長
濱﨑雅仁（袖ケ浦）
千葉県公連会長（君市公連）
実行委員会を代表、関ブロ理事会への出席

相談役
千葉県教委生涯学習課

副実行委員長
鶴岡勝夫（いすみ）
千葉県公連副会長（夷隅公連）
松本浩史（習志野）
千葉県公連副会長（葛南公連）
実行委員長の補佐

監事
R1望月　忠（鎌ケ谷）R2倉持　淳二（流山）
千葉県公連監事（東葛公連）
八木幹夫（旭）
千葉県公連監事（香海公連）

大会役員
千葉県公連役員
県公連会長・副会長・事務局長
単位公連選出理事10名
専門部委員会選出理事7名
大会運営部会長　各1名
その他実行委員長が認める者
実行委員会としての意思決定、各種懸案事項の検討

大会事務局
事務局長　松本明子（木更津）
次長・書記　中村亮彦（君津）
事務局員　矢作裕子（浦安）
江澤一樹（一宮）
忍足　篤（勝浦）
会　　計　渡辺徳人（袖ケ浦）
徳重由華（君津）
大会運営全般業務進行管理

大会運営部会

部会名	総務部会	会場対応部会	全体会部会	分科会運営部会	広報資料部会
担当業務	大会運営全般に関わること	全体会・分科会・懇親会会場の調整と設営	全体会、特別分科会の企画運営	分科会の企画・調整・運営	資料集と記録集の作成・配布、広報・PR
構成員	大会役員 大会事務局	葛南地区公連	館長部会 研修委員会	主事部会 研究委員会	広報委員会
部会長		鈴木雅人（船橋市）	水越　学（館長部）	會澤直也（主事部）	R1杉山敦彦（広報委） R2望月　忠（広報委）
副部会長		伊東尚志（習志野市）	R1板橋弘明（研修委） R2髙橋延代（研修委）	柴田　学（研究委）	R1鈴木弥保（広報委） R2金澤　茜（広報委）
担当事務局員	◎松本明子 ○中村亮彦 ・渡辺、徳重	◎矢作裕子 ○渡辺徳人	◎忍足　篤 ○江澤一樹	◎中村亮彦 ○矢作裕子	◎江澤一樹 ○忍足　篤
		総括 井戸山克正（船橋市）			

各種会議の持ち方

■役員会
〔◇実行委員長・副実行委員長・県公連理事（単位公連・専門部委員会）・運営部会長・事務局〕
※千葉県公連役員会にて兼ねて実施　※運営部会長は他の役職と兼務であることも想定される

■三役事務局会議〔◇実行委員長・副実行委員長・事務局〕

■運営部会長会議〔◇実行委員長・運営部会長・事務局〕

■各運営部会〔◇運営部会長・運営部会員・担当事務局員〕 ※部会員の代表による会議も想定

■事務局会議〔◇事務局長・事務局次長・会計・事務局員〕

（◇印は会議の招集者を指す）

第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会実行委員名簿

役　　職	氏　　名	所　　属	備　　考
実行委員長	濱﨑　雅仁	袖ケ浦市市民会館	
副実行委員長	鶴岡　勝夫	いすみ市大原公民館	
副実行委員長	松本　浩史	習志野市実花公民館	
相談役	千葉県教育庁教育振興部生涯学習課		
実行委員	土肥　慶典	千葉市生涯学習振興課	
実行委員	伊東　尚志	習志野市袖ケ浦公民館	
実行委員	四宮　哲也	鴨川市天津小湊公民館	
実行委員	渡辺　弘	千葉市幕張公民館	
実行委員	菊池　統	我孫子市生涯学習課	
実行委員	石戸　啓夫	白井市生涯学習課	
実行委員	八木　幹夫	旭市海上公民館	監事兼務
実行委員	吉野　哲史	東金市中央公民館	
実行委員	江澤　一樹	一宮町中央公民館	事務局員兼務
実行委員	井藤　機句男	鴨川市中央公民館	
実行委員	平野　隆志	富津市中央公民館	
実行委員	秋山　智美	館山市中央公民館	
実行委員	會澤　直也	君津市小糸公民館	
実行委員	鈴木　洋	千葉市誉田公民館	
実行委員	中村　元	市原市教育委員会	
実行委員	望月　忠	鎌ヶ谷市東初富公民館	
実行委員	杉山　敦彦	我孫子市教育委員会生涯学習課	令和元年度
実行委員	鈴木　弥保	富津市富津公民館	令和元年度
実行委員	金澤　茜	富津市富津公民館	
実行委員	柴田　学	君津市小櫃公民館	

役　　職	氏　　名	所　　属	備　　考
実行委員	板橋　弘明	八千代市勝田台公民館	令和元年度
実行委員	髙橋　延代	千葉市宮崎公民館	
実行委員	鈴木　雅人	船橋市北部公民館	
実行委員	水越　学	木更津市立富来田公民館	
実行委員	井戸山　克正	船橋市西部公民館	
監事	倉持　淳二	流山市中央公民館	
事務局長	松本　明子	木更津市立中央公民館	
事務局次長・書記	中村　亮彦	元君津市周西公民館 （現君津市公共施設マネジメント課）	
事務局	矢作　裕子	浦安市日の出公民館	
事務局	忍足　篤	勝浦市芸術文化交流センター	
事務局	渡辺　徳人	袖ケ浦市平川公民館	
事務局	徳重　由華	君津市清和公民館	

▲千葉大会実行委員会事務局
上段左から矢作、徳重、江澤、渡辺
下段左から中村、松本、濱﨑実行委員長、忍足

第 60 回関東甲信越静公民館研究大会経過

平成３０年度

月　日	会　議　等	内　容
６月２６日	県公連第２回役員会(船橋市西部公民館)	大会運営の方法 企画準備委員会の委員選出
８月２８日	県公連第３回三役・事務局会議 県公連第３回役員会 第１回企画準備委員会(千葉市幕張公民館)	大会運営の方法 検討の方法、過去の大会について他
１０月２４日	県公連第４回三役・事務局会議 県公連第４回役員会（船橋市中央公民館）	大会運営と会場の担当について 経過説明
１０月３０日	第２回企画準備委員会	予算関係、趣旨・テーマについて他
１２月２０日	第３回企画準備委員会	予算・委託事業関連・情報交換会、 趣旨・テーマ・分科会、式典
１月１７日	県公連第５回三役・事務局会議 (千葉市宮崎公民館)	2020 年関ブロ千葉大会実行委員会 組織、今後の事務局体制について他
２月　１日	第３回関ブロ理事会(宇都宮協和大学)	2020 年関ブロ千葉大会について
２月　６日	第４回企画準備委員会（千葉市轟公民館）	委託事業・情報交換会・組織体制 趣旨・テーマ・分科会・全体会 式典部分について
３月　１日	県公連第６回三役・事務局会議 県公連第５回役員会（千葉市幕張公民館）	2020 年関ブロ千葉大会について

平成３１年度・令和元年度

月　日	会　議　等	内　容
４月１０日	第５回企画準備委員会(千葉市新宿公民館)	組織体制、スケジュールについて 役員会への最終提案内容について
４月２４日	県公連第１回役員会	
５月２３日	県公連定期総会(千葉市生涯学習センター)	
５月２８日	第1回関ブロ理事会(宇都宮生涯学習センター)	2020 年関ブロ千葉大会について
６月　４日	全公連総会(オリンピック記念青少年センター)	
６月　５日	第１回事務局会議(木更津市立中央公民館)	今後のスケジュールについて
６月２８日	県公連第２回役員会(大雨による中止) 第 71 回県公民館研究大会実行委員会 (松戸市文化ホール)	組織体制、スケジュールについて
７月１０日	第２回事務局会議および第１回会場担当部会会議(船橋市中央公民館)	組織体制、会場、運営について
８月２０日	県公連第２回役員会(千葉市新宿公民館)	

月　日	会　議　等	内　容
8月22・23日	関ブロ大会栃木大会(宇都宮市文化会館他)	全体会・分科会・交流会視察
９月１２日	第３回事務局会議(千葉市幕張公民館) 交流会・会場会議(船橋グランドホテル)	台風１５号災害により中止 交流会会場視察
１０月　３日	葛南公連役員会(習志野市役所)	大会会場と職員の事務援助について
１０月１１日	各分科会担当テーマの決定通知発送	
１０月１７日	第４回事務局会議(袖ケ浦市民会館)	各部会進捗状況と今後の進め方
１１月　８日	第２回関ブロ理事会(東京八重洲ホール)	2020年関ブロ千葉大会について
１１月１３日	第71回県公民館研究大会(県民プラザ)	会場消防施設故障による中止
１１月１９日	第５回事務局会議(千葉市幕張公民館)	各部会進捗状況と今後の進め方
１１月２１日	県公連第３回役員会	
１２月１２日	第２回全体会部会(千葉市宮崎公民館)	進捗状況と今後のスケジュール
１２月１６日	第６回事務局会議(千葉市新宿公民館)	進捗状況と今後のスケジュール
１月１０日	分科会テーマの決定と関係者へ依頼発送	司会者・助言者・報告者の選出依頼
１月２２日	第７回事務局会議(千葉市新宿公民館)	業務委託契約、後援申請
１月２８日	県公連第４回役員会(千葉市新宿公民館)	
１月３１日	第３回関ブロ理事会(船橋市中央公民館)	2020年関ブロ千葉大会について
２月１３日	第８回事務局会議(木更津市立中央公民館)	進捗状況と今後のスケジュール
３月　５日	全体会オープニングアトラクション、基調講演、実践報告発表の依頼	
３月１２日	第９回事務局会議(袖ケ浦市民会館)	進捗状況と今後のスケジュール
３月１９日	葛南地区公連役員会(習志野市役所)	大会会場運営について

令和２年度

月　日	会　議　等	内　容
４月　６日	総務部会会議(木更津市立中央公民館)	コロナ対応について
４月１６日	分科会運営部会第１回会議(千葉市轟公民館)	大会概要と分科会運営について
４月２２日	分科会司会者・助言者依頼、報告書作成について(依頼)	
５月２２日	第１回関ブロ理事会(書面会議)	コロナの対応と今後の決定時期
５月２６日	分科会報告書原稿の作成と大会・分科会の今後に関する連絡について(依頼)	コロナ対応による今後の対応とその決定時期について
６月　９日	総務部会会議(木更津市立中央公民館)	コロナ対応による今後の方向性
６月１９日	第１０回事務局会議(木更津市立中央公民館)	コロナ対応による今後の方向性
６月２１日	大会実行委員会(第１回書面会議)	コロナ対応による代替開催について
７月　１日	関ブロ理事会(臨時書面会議)　運営方法の検討進捗状況と今後の見込みの連絡	コロナ対応による代替開催について

月　日	会　議　等	内　容
７月１６日	大会実行委員会第１回書面会議結果(通知) 分科会部会代替実施における開催方法と 分科会運営の変更、報告書・助言者原稿 の依頼について(通知)	
７月１７日	第１１回事務局会議(袖ケ浦市民会館) 開催募集要項・大会報告書申込書の送付 ７月２７日から８月３１日　申込期間 ７月２７日から９月１０日　支払期間	進捗状況と今後のスケジュール
８月２１日	第１２回事務局会議(袖ケ浦市平川公民館)	進捗状況と今後のスケジュール
８月２１日	第２回関ブロ理事会(中止)	
８月２６日	全体会基調講演・リレートーク事前会議 (船橋市西部公民館)	事前収録について
９月　４日	第１３回事務局会議(袖ケ浦市平川公民館)	事前収録について
９月１７日	全体会基調講演・リレートーク (船橋市西部公民館)	事前収録の実施
１０月１３日	第１４回事務局会議(木更津市立中央公民館)	進捗状況の確認
１１月　２日	第１５回事務局会議(袖ケ浦市平川公民館)	進捗状況の確認
１１月　９日	第２回大会実行委員会(千葉市幕張公民館)	経過報告と今後の予定について
１１月　９日	関ブロ理事会(臨時書面会議)	
１１月１９日	全体会　全公連 YouTube より配信開始	
１１月３０日	大会報告書原稿締め切り	
１２月１０日	第１６回事務局会議(木更津市立中央公民館)	進捗状況の確認
１２月１５日	大会報告書原稿入稿	
１月２１日	第１７回事務局会議(Zoom 会議)	大会報告書校正、進捗状況確認
１月２８日	第３回関ブロ理事会(書面会議)	
２月　３日	第１８回事務局会議(Zoom 会議)	大会報告書校正、発送先確認
３月３、５日	第１９回事務局会議(木更津市立中央公民館)	大会報告書発送、事務報告に向けて
３月１５日	第２０回事務局会議(木更津市立中央公民館)	事務報告
３月	第３回大会実行委員会(書面会議)	事務報告、解散

関東甲信越静公民館研究大会の記録・予定

回	期日	開催地	分科会数
第１回	昭和 34 年 11 月 19 日～11 月 21 日	群馬県前橋市	５分科会
第２回	昭和 35 年 9 月 29 日～9 月 30 日	新潟県湯沢町	３分科会
第３回	昭和 37 年 8 月 3 日～8 月 4 日	神奈川県横浜市	３分科会とパネルディスカッション
第４回	昭和 38 年 9 月 5 日～9 月 6 日	栃木県藤原町	８分科会
第５回	昭和 39 年 9 月 3 日～9 月 4 日	千葉県船橋市	５分科会
第６回	昭和 40 年 9 月 3 日～9 月 4 日	山梨県石和町	５分科会
第７回	昭和 41 年 8 月 26 日～8 月 27 日	静岡県静岡市	３分科会
第８回	昭和 42 年 8 月 3 日～8 月 4 日	長野県山ノ内町	３分科会 29 分野
第９回	昭和 43 年 6 月 6 日～6 月 7 日	新潟県新潟市	８分科会
第 10 回	昭和 44 年 9 月 18 日～9 月 19 日	埼玉県秩父市	５分科会
第 11 回	昭和 45 年 10 月 7 日～10 月 8 日	茨城県水戸市	６分科会
第 12 回	昭和 46 年 10 月 5 日～10 月 7 日	東京都青山会館	５分科会
第 13 回	昭和 47 年 9 月 27 日～9 月 29 日	群馬県伊香保町	５分科会
第 14 回	昭和 48 年 7 月 25 日～7 月 27 日	神奈川県小田原市・箱根町	６分科会
第 15 回	昭和 49 年 8 月 19 日～8 月 21 日	栃木県藤原町	５分科会
第 16 回	昭和 50 年 9 月 17 日～9 月 19 日	千葉県木更津市	７分科会
第 17 回	昭和 51 年 9 月 7 日～9 月 8 日	山梨県石和町	５分科会
第 18 回	昭和 52 年 9 月 1 日～9 月 2 日	静岡県伊東市	９分科会
第 19 回	昭和 53 年 9 月 5 日～9 月 6 日	茨城県大洗市	８分科会
第 20 回	昭和 54 年 9 月 5 日～9 月 6 日	長野県長野市	13 分科会
第 21 回	昭和 55 年 8 月 29 日～8 月 30 日	新潟県新発田市	10 分科会
第 22 回	昭和 56 年 8 月 27 日～8 月 28 日	埼玉県嵐山町	17 分科会
第 23 回	昭和 57 年 9 月 3 日～9 月 4 日	東京都国立オリンピック記念青少年総合センター	19 分科会
第 24 回	昭和 58 年 9 月 2 日～9 月 3 日	神奈川県藤沢市	17 分科会
第 25 回	昭和 59 年 9 月 7 日～9 月 8 日	群馬県前橋市	18 分科会
第 26 回	昭和 60 年 9 月 5 日～9 月 6 日	栃木県宇都宮市	14 分科会
第 27 回	昭和 61 年 9 月 4 日～9 月 5 日	千葉県鴨川市	18 分科会
第 28 回	昭和 62 年 9 月 3 日～9 月 4 日	山梨県石和町	17 分科会
第 29 回	昭和 63 年 9 月 7 日～9 月 8 日	静岡県浜松市	16 分科会
第 30 回	平成元年 9 月 6 日～9 月 7 日	茨城県水戸市	15 分科会
第 31 回	平成 2 年 9 月 11 日～9 月 12 日	長野県上田市	21 分科会
第 32 回	平成 3 年 9 月 5 日～9 月 6 日	新潟県湯沢町	17 分科会

回	期日	開催地	分科会数
第 33 回	平成 4 年 9 月 3 日～9 月 4 日	埼玉県秩父市	18 分科会
第 34 回	平成 5 年 9 月 2 日～9 月 3 日	東京都国立市	15 分科会
第 35 回	平成 6 年 8 月 25 日～8 月 26 日	神奈川県厚木市	18 分科会
第 36 回	平成 7 年 10 月 19 日～10 月 20 日	群馬県前橋市	12 分科会
第 37 回	平成 8 年 8 月 29 日～8 月 30 日	栃木県藤原町	16 分科会
第 38 回	平成 9 年 8 月 28 日～8 月 29 日	千葉県木更津市	15 分科会
第 39 回	平成 10 年 8 月 27 日～8 月 28 日	山梨県河口湖町	16 分科会
第 40 回	平成 11 年 9 月 2 日～9 月 3 日	静岡県静岡市	15 分科会
第 41 回	平成 12 年 8 月 24 日～8 月 25 日	茨城県水戸市	15 分科会
第 42 回	平成 13 年 10 月 18 日～10 月 19 日	長野県長野市	13 分科会
第 43 回	平成 14 年 8 月 27 日～8 月 28 日	新潟県富浦町	15 分科会
第 44 回	平成 15 年 8 月 28 日～8 月 29 日	埼玉県さいたま市	15 分科会
第 45 回	平成 16 年 8 月 26 日～8 月 27 日	東京都昭島市	15 分科会
第 46 回	平成 17 年 8 月 25 日～8 月 26 日	神奈川県横須賀市	14 分科会
第 47 回	平成 18 年 8 月 24 日～8 月 25 日	群馬県前橋市	14 分科会
第 48 回	平成 19 年 10 月 11 日～10 月 12 日	栃木県宇都宮市	10 分科会
第 49 回	平成 20 年 8 月 21 日～8 月 22 日	千葉県千葉市	15 分科会
第 50 回	平成 21 年 8 月 27 日～8 月 28 日	山梨県富士河口湖町	13 分科会
第 51 回	平成 22 年 8 月 19 日～8 月 20 日	静岡県静岡市	14 分科会
第 52 回	平成 23 年 11 月 18 日	茨城県つくば市	シンポジウム
第 53 回	平成 24 年 9 月 27 日～9 月 28 日	長野県松本市	15 分科会
第 54 回	平成 25 年 8 月 29 日～8 月 30 日	新潟県南魚沼市、湯沢町	14 分科会
第 55 回	平成 26 年 10 月 16 日～10 月 17 日	埼玉県熊谷市、行田市	５分科会
第 56 回	平成 27 年 11 月 14 日	東京都小平市	シンポジウム
第 57 回	平成 28 年 8 月 25 日～8 月 26 日	神奈川県相模原市	９分科会
第 58 回	平成 29 年 8 月 24 日～8 月 25 日	群馬県前橋市	10 分科会
第 59 回	令和元年 8 月 22 日～8 月 23 日	栃木県宇都宮市	９分科会
第 60 回	令和 2 年（代替開催）	千葉県船橋市（計画時）	14 分科会

関東甲信越静公民館研究大会開催予定一覧

年度	回	開催地（都県）	年度	回	開催地（都県）
令和２年度	第 60 回	千葉県	令和７年度	東京大会	
3	61	山梨県	8	65	埼玉県
4	62	茨城県	9	66	東京都
5	63	長野県	10	67	神奈川県
6	64	新潟県	11	68	群馬県

関東甲信越静公民館連絡協議会会則

第１章　総則

第１条　本会は、関東甲信越静公民館連絡協議会と称する。

第２条　本会は、関東甲信越静１都 10 県の公連をもって組織する。

２　会員は全国公民館連合会（以下「全公連」という。）の正会員とし、本会の構成は「全公連ブロック分割規程」に基づくものとする。

第２章　目標及び事業

第３条　本会は都県公連が相互に連絡提携し、公民館活動の振興を図ることを目的とする。

第４条　本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

① 各都県公連との連絡及び情報交換

② 公民館活動の普及振興に関する調査研究及び資料の収集

③ 公民館の運営、管理に関する研究会、講習会の開催

④ その他必要と認められる事業

第３章　役職員

第５条　本会に次の役員を置く。

① 会　長　　１名

② 副会長　　２名

③ 理　事　　２２名

④ 監　事　　２名

⑤ 参　与　　（若干名）

２　理事は都県公連会長及び事務局長の職にあるもの。ただし、会長、事務局長が指名する者が出席することができる。

第６条　会長、副会長及び監事は、役員選考等内規に基づき、理事会において選出する。参与は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

第７条　全公連ブロック代表理事は、役員選考等内規に基づき、理事会において推薦する。

第８条　会長は会務を総理し、本会を代表する。

２　副会長は会長を補佐し、又は代理を務める。

３　理事は理事会を構成し、重要事項の審議及び執行にあたる。

４　監事は本会の会計を監査する。

５　参与は、組織の発展のために意見を述べることができる。

第９条　本会役員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。

２　役員に欠員を生じたときは、速やかにその補充を行わなければならない。

３　補充による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第 10 条　本会に事務局を置き、その他の職員を置くことができる。

２　本会の事務局は、会長所在地の都県公連に置く。

３　事務局長及びその他の職員は、理事会の承認を経て会長が任命する。

４　事務局長、その他の職員は、会長の指揮により事務に従事する。

第４章　会議

第 11 条　理事会は、定期会及び臨時会の２種とし、会長がこれを招集し議長となる。

２　定期会は毎年２回以上、これを開催する。

３　理事会は、会長が必要と認めたとき、又は理事の３分の１以上の要求があったとき、これを開催する。

４　理事会は、その半数以上の出席がなければ成立しない。ただし、理事は委任状をもって出席に代えることができる。

５　定期会においては、次の事項を審議する。

① 役職員の決定
② 予算議定
③ 決算の承認
④ 事業報告及び事業計画
⑤ 全公連ブロック推薦理事の決定
⑥ 表彰に関する事項
⑦ その他理事会において必要と認められた事項

第５章　会計

第 12 条　本会の会計は、分担金及び全公連交付金、その他の収入をもってこれに充てる。

２　分担金は一律３万円とする。但し、必要に応じて増減することができる。

３　全国公民館研究集会の運営のため、積立基金を設けることができる。

第 13 条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第６章　雑則

第 14 条　本会則施行のため必要な細則及び規程は、理事会の議決を経て会長がこれを定める。

第 15 条　本会則は、理事会の議決を経なければ改廃することができない。

附　則

この会則は，昭和３１年６月１０日から施行する。

① 昭和４５年６月２６日　　一部改正
② 昭和５７年６月　２日　　一部改正
③ 平成　３年６月　５日　　一部改正
④ 平成　８年５月３０日　　一部改正
⑤ 平成１６年５月２７日　　一部改正
⑥ 平成２１年２月２０日　　一部改正
⑦ 平成２２年２月１９日　　一部改正
⑧ 平成２４年５月１７日　　一部改正

表彰に関する規程

（総則）

第１条　関東甲信越静公民館連絡協議会は、この規程の定めるところにより、本会役員を表彰する。

（対象）

第２条　この表彰は、継続または通算５年以上本会役員の職にある者、もしくは、その功績が他の模範となるべき者を理事会に諮り決定する。ただし、同一人に対して重ねてこの表彰は行わない。

（表彰）

第３条　この表彰の受賞者には、表彰状及び記念品を贈呈する。

（表彰の時期）

第４条　この表彰は、関東甲信越静公民館研究大会の席上で行う。ただし、関東甲信越静公民館研究大会が行われない場合は、理事会の席上で行う。

（その他）

第５条　この規程に定めるものを除くほか、必要な事項は、会長が理事会に諮って定める。

附　則

この会則は，平成８年５月 30 日から施行し、受賞者の対象年数は遡及して通算する。

平成 27 年９月 18 日　　一部改正

平成 30 年５月 10 日　　一部改正

コロナ禍での大会開催を振り返って

～事務局員からのメッセージ～

事務局長　：　松本　明子（木更津市立中央公民館）

今回の第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会（以降、関ブロ大会）は、平成 29・30 年度期県公連事務局が検討・準備を開始しました。今の体制で開催可能な方法という視点から、県公連事務局運営と大会事務局運営（関ブロ理事会事務局兼務）を分け、さらに大会会場と事務局運営(関ブロ理事会事務局兼務)に担当を分けることにしました。会場担当は、平成 30 年度に県公民館研究大会運営を担い、東京に近く交通機関の便の良い葛南地区公民館連絡協議会に、会場を船橋市に受けていただきました。事務局は、開催年に輪番により君津地方公民館連絡協議会が県公連会長担当であり、連絡調整が容易であろうということから同地区が受けることになりました。さらに検討準備会から関わっている各地区の委員が加わり、「オール千葉」体制で進めることとなりました。

平成 31 年度県公連総会後、第 1 回事務局会議を 6 月 8 日に開催し、大会運営準備を開始しました。前年度に大会の骨子となるテーマ、大会趣旨、分科会テーマ、予算額、部会をすでに決定していたことは、運営の準備に直ちに着手することができ、集中できたのではないかと思います。

総務部会としては、円滑な運営を遂行するため、実行委員会解散までのスケジュールを検討し、各部会の役割を配分することから着手しました。過去 3 年間の関ブロ大会の情報を各事務局から情報収集していたことや、県研究大会の大会運営の手引きを県公連事務局で平成 28 年度に作成していたことも非常に参考になったと思います。

スケジュールについては、全公連、関ブロ理事会、県公連の定例会議において、大会開催内容の議案を上程し承認を得ながら進行していくこと、各会議開催時期はある程度毎年安定していることから、定例会の日程を把握しこれを軸に計画を立てることにしました。

県内の会議は、平成 31 年度はその年の県内公民館研究大会実行委員会があるため、県公連役員会に議案を上程して承認していただいて進め、開催年度に入ったら会議を開催することとなりました。事務局会議は月 1 回開催し、各部会の進捗状況を確認し調整して進めました。各部会はそれぞれに重複する部分があり、進捗の進み具合を足並み揃えながら進めていくことが必要でした。さらに部会とは別に、準備、経過、進捗を紹介するための大会特設ＨＰの開設、大会当日の会場設営計画として、県内地区公連、県公連紹介展示、特産物販売を計画、また交流会の内容の計画等々準備を進めていきました。

それにしても、今大会準備は災害続きでした。平成 31 年度最初の県公連役員会が大

雨による中止、台風 15・19 号・大雨により県内公民館が避難所になり、臨時休館、職員の災害対応、県内の公民館研究大会が施設設備故障により急遽中止となったことも少なからず県内公民館職員の士気に影響したと思われます。令和 2 年に入ると、新型コロナウイルス感染症対策による分散勤務や臨時休館、各種給付金対応のための職員事務援助、公民館管理運営ガイドラインの作成やこれに沿った公民館運営等々、都度事務局会議が中止となる事態を幾度か経験しました。そのような中でも大会事務局は、各関係者の協力を得ながら粛々と準備を進め、令和 2 年 3 月に予定通り開催募集要項を入稿しました。

間もなく緊急事態宣言、公民館臨時休館といった事態となり、人の往来が難しい時期に入りましたが、わずかな望みをつなげながら状況把握に努め、いくつかの開催方法を検討しながら判断の時期を見極めていきました。6 月に入り、会場の船橋市内の大きなイベントが中止となる中で、県外参加者多数を迎える本大会を開催することの再検討をした結果、関ブロ理事会、県公連役員会書面会議に代替開催案を上程し承認を得ました。

今回の代替開催は、全体会を事前収録して全公連 YouTube チャンネルから配信、DVD を作成し、分科会は詳細な実践報告と助言者のコメントを大会報告書として発行するというものです。リモート形式の開催を早い段階で検討はしていましたが、リモートは途中途切れたりしがちであるため、安定的に開催することが課題でした。そこでまず業者に委託して開催することを検討しましたが、現地中継する予定があったこともあり、万全に整えるには予算内では収まらないことがわかりました。また予算内で出来る方法を検討した結果、事前収録して YouTube 配信することとしました。

いつもとは違う開催方法に舵を切る結果となりましたが、全国でもこのような大会形式をとった地区は関ブロ大会だけとのことでした、今回の方法がベストとは思ってはいませんが、各地区から集めた実践を旬のうちに報告する機会を作り、各方面へ届けることが大会事務局の任務と思い、「今出来ること」を限られた時間の中で事務局員と話し合いを重ね、事務局員一人ひとりが担当した任務を全うした結果、今回のような成果となりました。振り返りをしている今、大会事務局のチーム力は最高潮を迎えています。

最後に全公連をはじめ、各関係者の皆様のご理解とご協力をいただきましたことにつきまして感謝申し上げます。

事務局次長・書記・分科会運営部会担当：中村　亮彦（元君津市周西公民館）

今大会は、東京オリンピック・パラリンピック開催を念頭においた日程調整、会場や事務局体制の調整、2019 年の災害、そして新型コロナウイルス感染症という様々な課題・困難と向き合いながらの大会準備・運営でした。コロナ対応については、詳細は省略しますが、2020 年 3 月の事務局会議から本格的に対応協議をはじめ、各所での議論と調整を経て、代替開催の方法が確定したのは、7 月のことでした。

ここでは、いただいた紙幅を活用し、今大会の特徴を私なりに整理したいと思います。

まずは、企画準備委員会の存在です。2018 年の千葉県公連総会を経て構成されたこの組織は、県内 10 の単位公連と 5 つの部会委員会から選出された公民館職員によって構成され、テーマ、予算、プログラム構成など、大会の骨組みを、5 回の会議やメールでの議論を通して、丁寧に組み立てていきました。

2 点目は事務局体制です。従来、千葉県公連は事務局を県内各地の公民館職員が輪番により担っています。負担の大きさや引継ぎなどの課題は多いですが、公民館職員の肌感覚に近い県公連運営が行われてきました。この形を踏襲しつつ、通常の県公連事務局からは独立した関ブロ大会事務局を組織しました。構成員は前段の企画準備委員会のメンバーを中心とし、まさに「チーム」として大会運営にあたることができました。企画準備委員会での検討・議論、それを踏まえた事務局体制を組織ができたことが、コロナ禍によって大きく揺さぶられても、方向性を見失わずに大会を運営していくことができたカギだったのではないかと思っています。

3 点目は分科会です。かつての方法に近い形を目指して、運営担当者、司会者、助言者の選出を分科会運営担当組織（都県公連や県内地区公連など）に担っていただく形をとりました。これは、分科会での議論の部分を重視し 1 つの分科会あたりの人数を減らすために分科会数を増やしたこともその理由でしたが、各組織が「その分科会を運営する」という意識で大会運営に参画いただき、それぞれにとって当事者意識に基づく実り多い大会にしていただきたいという願いもありました。（ご負担をいただきながら準備した分科会が紙面開催になってしまったことは本当に悔やまれます。）

最後に、大会テーマ「つなぐ～公民館の限りない可能性～」です。企画準備委員会での議論を重ね、この「つなぐ」が公民館にもたらす使命と可能性を認識し、テーマに据えることとなりました。その議論の経緯が反映されたものが、開催趣旨文です。結果的には、コロナ禍により社会でのつながりの重要性や方法がクローズアップされるなかで、より公民館の「つなぐ」が注目されることになったのではないかと考えています。今回の大会方法がベストだったとは決して考えてはいませんが、映像配信や記録集のインターネット掲載により、より広域な新しい「つなぐ」の姿を形にした大会になったのではないでしょうか。

残念ながら私自身は人事異動により 11 月以降の大会運営には関わることがありませんでしたが、全体会リレートークで報告の機会をいただいたこと、関ブロ理事の皆様や県内各地の公民館職員の皆様とこの大会運営に向き合うことができたことに深く感謝いたします。

会計・分科会運営部会担当　：　徳重　由華（君津市清和公民館）

本大会において私は、会計を仰せつかりました。当時を思い起こすと、「関ブロ？」という状態であった私にとって、本大会に関する全てのことが未知の世界でした。

初年度は全く訳が分からず、事務局長に多々教わりながらの事務でした。会計全

般ということで扱う金額も大きく、よく分かっていないことが多かったため、正直なところあまり記憶がありません。

ところが任期2年目は、強く記憶に残っています。その理由の1つが、新型コロナウイルスの影響です。日々刻々と変わるコロナの状況に応じて、濱﨑会長をはじめ、事務局役員それぞれが全大会・広報・分科会・会場手配をどうするか…。「開催中止」という決断だけは避けるべく、日々頭を悩ませ、奔走しました。その結果、全大会はYouTube配信とDVD収録、分科会は「大会報告書」の発行という、前例のない新しい運営方法での開催となりました。

そして、記憶に残るもう1つの理由は、事務局役員の年度途中異動です。このため、私は分科会運営を引き継ぎました。

ちょうどこの文章を書いている 11 月末、私の手元に分科会の原稿が届き始めています。その紙面は、報告者の熱意や想い、助言者からの応援メッセージなどに溢れています。当初予定のように「分科会会場に集まることで、公民館実践を深めていく」ということは叶いませんでしたが、紙面を通して公民館実践を深められる紙面となっています。1分科会10ページ（報告2本＋助言者の原稿）が14分科会分、というボリューム感に圧倒されそうになりますが、分科会会場に集まった時と同様、いやそれ以上のものを、読み手それぞれに感じ取って頂きたいと思います。

最後に、本大会のテーマは「つなぐ～公民館の限りない可能性～」です。「関ブロ」を通じてつながりを持った全ての関係者の皆さまに、この場を借りてお礼を伝えたいと思います。そして、この「大会報告書」が新たなつながりを生み出し、公民館の可能性を拓く一助になることを願っています。

会計　：　渡辺　徳人（袖ケ浦市平川公民館）

昨年度から本大会の準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、予定していた通常開催ができなくなりました。

コロナ禍で大規模なイベント等が中止されるなか、「本大会を開催するにはどうしたら良いか」、何度も話し合ってきました。

その結果、参加者を集めず、オンラインで大会を開催することとしました。

この大会では過去に例がありませんが、このような方法でも開催できると新しい発見でもありました。例年の開催とは異なりますが、今後につながる大会・記憶に残る大会となったように思います。

本大会実行委員をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様、どうもありがとうございました。

会場対応部会担当　：　矢作　裕子（浦安市日の出公民館）

2018年8月より、千葉県公民館連絡協議会主事部会からの推薦を受け、「企画準備委

員」として、本大会の企画から携わってまいりました。

開催趣旨・ねらい等を決めるにあたり、選出された委員のみなさんと公民館の課題・可能性・本質などの意見を出し合い、多くの議論を重ねました。ひとつひとつの言葉をつなぎ合わせ、絞り込む中で、今大会のテーマ「つなぐ～公民館の限りない可能性～」が生まれました。2019 年 5 月より、大会事務局員になってからは、「オール千葉」「2020 関ブロ運命共同体」として、大会事務局員のみなさんと月 1 回程度の会議を重ね、各担当部会員と連絡調整を行いました。会場担当部会としては、開催地(船橋市)の館長方と前年に実施した「千葉県公民館研究大会」の実績を生かしながら、会場下見や運営内容・スタッフ配置、使用機材等の打ち合わせを重ねました。「大会に出席する方々が、より良く参加できるような学習環境を整えること」や「千葉県の魅力を伝えるためにどのような工夫をしたら良いか」を考えている時間は、当日の賑わいを想像し、ワクワクしました。このように入念な準備を進める中で、新型コロナウイルスの影響により「新しい形式での開催方法を検討する」ことになった時には、頭を悩ます日々を過ごしました。しかし、単に「中止」を選択するのではなく、『どうしたらできるか』を考えることこそが「公民館の可能性」を見出すチャンスであり、「公民館が、新しいことを率先して実現し発信すること」は、「千葉県公民館連絡協議会が築きあげてきた力」を発揮する絶好の機会だと思い、「新たな形式での開催」に向けて、気持ちの切り替えをしました。新しい課題を持ち、解決していくことは、とても刺激的で、事務局員で知恵を出し合い、「全体会映像配信」の方法を見出すことができたことは、大きな成果だと思います。この大会で、『困難を乗り越え、何事もやってみる』に取り組んだことは、今大会のテーマにもあります「公民館の限りない可能性」そのものではないかと思います。

公民館職員であるからこそ、このような大役と様々な経験させていただくことができたこと。大会事務局員（運命共同体）のみなさんと過ごした時間はかけがえのない財産になりました。そして、この大会に関わってくださったすべての方々に感謝するとともに、大会事務局の職務に理解を示し、送り出してくれた職場の方々にもこの場を借りて、感謝を申し上げます。

今年のような不測の事態が、今後も起こるかもしれません・・・ですが、公民館職員の知識と知恵を「つどい、まなび、つながる(むすぶ)」ことで、どんな困難も乗り越えられることは間違いなし！です。公民館の変わらない理念を大切にしながら、この大会での学びをそれぞれの場で生かし、次の一歩先へつなげていただければと思います。

全体会部会担当　：　忍足　篤（勝浦市芸術文化交流センター）

2018 年より、実行委員会の前身である企画準備委員会より業務に携わり、企画・準備を進めてきました。2020 年、いよいよ大会開催の年。最終的な調整をしている最中、新型コロナウイルス感染症の影響が･･･。大会開催が危ぶまれる･･･、通常開催は困難･･･、なんとか大会を開催したい・・・。事務局として様々な代替案を検討・協議、映像記録と大

会報告書による開催方法に取り組むことを決定。当初より 2 ヶ月前倒しで全体会を開催し撮影、大会開催日である 11 月 19 日に映像を WEB 配信し、オール千葉の想い『つなぐ』を皆さんへ届けることができました。

今だからこそ、この状況だからこそできることを・・・。大会趣旨にもある「限りない可能性を新時代に着実に『つなぐ』・・・」、中止ではなく代替形式で開催できたことにより大会を来年度開催地の山梨県へ、そして、全国の公民館・職員・関係者を『つなぐ』ことができたのではないでしょうか。業務に携わったおよそ 2 年間を振り返り、経験や知識は必要であり大事なことではあるが、人と人とのつながり、『つなぐ』ことの大切さを強く感じました。本大会に関わっていただいたすべての方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

広報部会担当　：　江澤　一樹（一宮町中央公民館）

2018 年の企画準備委員会の段階から、本大会には関わらせていただきました。2019 年からは実行委員会事務局の事務局員としてだけではなく、長生地区選出の理事（実行委員）としても大会の企画・運営を進めてまいりました。

前年にあたる 2019 年の栃木大会を視察し、いよいよ次は自分たちの番と企画を練り、準備を進めていた矢先のパンデミック。先が見通せない中、何がベストの選択か―。様々な意見がある中でたどり着いたのが今回の開催方法でした。

試行錯誤の結果到達した今回の代替開催の方法は、ある意味で「新しい生活様式」に即した方法です。この大会報告書は従来であれば大会当日に配布された「大会冊子」と終了後にまとめられる「記録集」、この 2 つの要素を組み込む必要があり、構成を熟考しました。全体会の動画配信、大会報告書の刊行という方法は、新しい取り組みであり、今後の、これからの大会運営を考えていくための一つの前例になればと思います。

そして今回は、対面する、一つの場所に集会する、直接コミュニケーションをとることの重要性を改めて認識する機会となりました。大会テーマである『つなぐ』、このために必要なのは物や画面を通じてのものだけでなく、「人」であることも痛感しました。

その一方で「限りない可能性」を感じたのも事実です。パンデミックという危機に直面した私たちが新たな可能性を見出したのは、まさにこれからの公民館を考えるうえで大切なことだと思います。

期せずして本大会のテーマの重要性を改めて感じることとなりましたが、このように無事に代替開催が成功したのも、これまで本大会に関わっていただいた方々あってのものです。末尾ながらここに御礼申し上げます。

公益社団法人　全国公民館連合会

2020年度（2020年5月1日午後4時～2021年5月1日午後4時）

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会（全公連）の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

３つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険（公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約）＋見舞金制度】

保　険

■公民館行事参加者のケガを補償
■公民館利用者のケガを補償
■行事往復途上のケガを補償
■行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
■食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

●疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
●特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

【補償例】

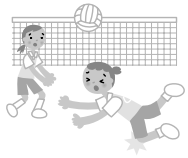

●バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険（施設所有管理者特約、昇降機特約）】

保　険

■公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

※公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。
＊施設にある昇降機（エレベーター、エスカレーター）の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含みます。

【補償例】

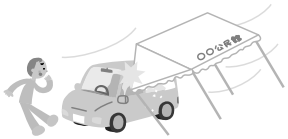

●テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【普通傷害保険（就業中のみの危険補償特約）＋見舞金制度】

保　険

■公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

●公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】

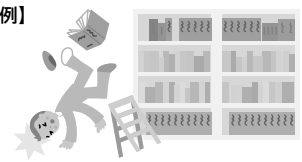

●職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

（１）補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

●全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

■日本国内であれば行事の場所は問いません。　※別に定める危険な運動中等は対象外です。
■行事参加者や利用者の居住地は問いません。
■公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
■公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
■宿泊をともなう行事も対象です。

（２）年１回の手続きで安心です。

●年１回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

（３）掛金の割引制度もあります。

●同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償の保険料と見舞金制度掛金に割引が適用できます。
●職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引20%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2020年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。
また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパン日本興亜までお寄せください。

■引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
営業開発部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-3820　FAX 03-6388-0157
（受付時間：9：00～17：00）

■取扱代理店（お問い合わせ・資料請求先）
エコー総合補償サービス株式会社
〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
TEL：0120-636-717（通話料無料）
FAX：0120-226-916（通話料無料）

（SJNK19-11289）作成日 2019年12月20日［1912K-㊊］

第 42 回全国公民館研究集会・第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会
（兼第 72 回千葉県公民館研究大会）　大会報告書

発　行　日　　令和 3 年(2021)2 月
編集・発行　　第 60 回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会実行委員会
事　務　局　　〒292-8501　千葉県木更津市富士見 1-2-1
木更津市立中央公民館内
印　　刷　　株式会社白樺写真工芸

裏表紙：ふなばしアンデルセン公園（千葉県船橋市）

ANDERSEN
PARK